

第71回国民体育大会バドミントン競技京都府予選会並びに スポーツマスターズ2016バドミントン競技京都府予選会要項

1. 主催 京都府、(公財)京都府体育協会、京都府教育委員会、京都市、京都市教育委員会
京都府市長会、京都府町村長会、京都府市町村教育委員会連合会
京都府市町村体育団体協議会
 2. 主管 京都府バドミントン協会、長岡京市バドミントン協会
 3. 期日・会場 第1日 平成28年5月 1日(日) 9:00から
島津アリーナ京都〔京都府立体育館〕(京都市北区大將軍鷹司町)TEL075-492-9191
木津川市中央体育館 (木津川市木津石塚147 TEL0774-72-3636)
国民体育大会バドミントン競技京都府予選会少年男女単・複1次(ベスト8まで行う)予選
第2日 平成28年6月25日(土) 9:00から
西山公園体育館(長岡京市長法寺谷山1番地 TEL 075-953-1161)
国民体育大会バドミントン競技京都府予選会少年男女複2次・成年男女複
第3日 平成28年6月26日(日) 9:00から
西山公園体育館(長岡京市長法寺谷山1番地 TEL 075-953-1161)
国民体育大会バドミントン競技京都府予選会少年男女単2次・成年男女単
スポーツマスターズ2016バドミントン競技京都府予選会
 4. 種目 (1)国民体育大会バドミントン競技京都府予選会
1 成年の部 成年男子、成年女子 単及び複
2 少年の部 少年男子、少年女子 単及び複
(2)スポーツマスターズ2016バドミントン競技京都府予選会
1 50歳以上男子・女子複
2 55歳以上男子・女子複
3 60歳以上男子・女子複
 5. 競技規則 平成28年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、大会運営規程及び公認審判員規程による。
 6. 競技方法 (1) 各種目ともトーナメント方式により優勝を決定する。
(2) 各種目とも3位決定戦を行う。
 7. 使用シャトル (公財)日本バドミントン協会検定合格水鳥シャトル。
 8. 参加資格 国民体育大会京都府予選会参加資格
(1) 第69回、70回大会(地区予選及び都道府県予選を含む)において選手及び監督の資格で京都府以外の都道府県から参加した者は、下記を除き参加することはできない。
ア. 平成27年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
イ. 結婚及び離婚に係わる者
ウ. ふるさと選手制度を活用する者(成年の部)
エ. 一家転住により下記(3)が京都府となった者(少年の部)
(2) 選手の年齢基準
成年の部に参加する者は、平成10年4月1日以前に生まれた者とする
少年の部に参加する者は、平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者とする
(3) 下記のいずれかが京都府であること。
ア. 居住地を示す現住所
イ. 勤務地
ウ. 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
エ. ふるさと(成年の部のみ)
*ア、イ、またはウが京都府である場合は平成28年4月30日以前から本大会参加時まで引続き京都府にそれぞれ居住、勤務または通学していなければならない。
*エの「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が京都府であること。
*ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
(4) その他詳細は第71回国民体育大会競技実施要項総則による。
(5) 1)第1日目少年男女単・複1次予選会は京都府高等学校体育連盟バドミントン専門部に登録した者のみ出場出来る。(詳細は京都府高等学校体育連盟バドミントン部より連絡済み。)
2)京都府高等学校体育連盟バドミントン部に登録していない者で国体京都府予選会少年の部に出場希望者は第2日目(複)及び第3日目(単)より出場出来る。
3)中学3年生の中体連の者については、中体連からの推薦のある選手とする
- スポーツマスターズ京都府予選会参加資格
- (1)平成28年度(公財)日本バドミントン協会の会員登録をしている者
 - (2)参加年齢の基準日は平成28年4月1日とする。
 - (3)国民体育大会京都府予選会と兼ねて出場することは出来ない。
 - (4)所属都道府県は下記のいずれかが属する都道府県から選択することができる。
ア. 居住地を示す現住所
イ. 勤務地
 - (5)公認審判員有資格者

9. 参 加 料 国民体育大会バドミントン競技京都府予選会
 単 成年の部 2,000円 少年の部 1,500円
 複 成年の部 1組 4,000円 少年の部 1組 3,000円
 スポーツマスターズ2016バドミントン競技京都府予選会
 1組 4,000円
10. 申 込 期 限 第1日目 高体連1次予選 平成28年4月13日(水)必着
第2・3日目 京都府予選会 平成28年5月25日(水)必着
11. 申 込 方 法 参加申込み用紙に所定事項記入の上申込み期限までに事務局へ郵送で申込むこと。(FAX不可)
 参加料は下記口座へ申込み期限までに必ず振込むこと。申込み期限までに振込みがない場合は申込みを取消しとする。
 京都銀行 九条支店(店番号 171) 普通預金 口座番号 4154039
 口座名義 京都府バドミントン協会 大会会計
 *振込みの際、振込人名に 必ず 学校名・クラブ名(団体名)も記入すること。
 (申込用紙記入上の注意)
- 1 選手名は姓、名を明確に記入すること。姓のみの場合は申込みを受付ない。
 - 2 種目毎にランク順に記入すること。
 - 3 登録欄には実、社、レ、教、学、高と書き所属連盟を表すこと。
 市協会については京、長、亀、宇、舞、福、向、城、田 にて表すこと。
 - 4 スポーツマスターズの方は生年月日を必ず記入すること
 - 5 組合せ会議当日に必ず連絡できる連絡者の電話番号(出来れば携帯)、住所を記入すること。
 - 6 参加料の振込日、振込人名を必ず記入すること。
12. 表 彰 各種目共第1位から第3位までの選手を表彰する。
13. 審 判 員 主審・線審は、敗者審判制を原則として大会参加者が担当するものとするが、一部の試合については選手を兼ねない公認審判員が担当することがある。なお、公認審判員として大会参加を希望する場合は、京都府協会のホームページの案内に従い、4月末までに審判委員会(umpire@kyoto-badminton.com)宛申し込むこと。
14. 事 務 局 〒601-8047 京都市 南区 東九条 下殿田町 70番地
 京都府スポーツセンター スポーツ団体事務室内
 京都府バドミントン協会 事務局 TEL&FAX 075-692-3483
15. そ の 他 (1) 組合せは当協会競技委員会に一任とする
 (2) 試合中の服装は(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第23条、24条によるものとする
 (3) 競技中上衣背面中央に所属チーム名等の表示なき者は失格とする
 (4) 一度納入した参加料は一切返金しない
 (5) 予選会の成績をもとに、主管の常務理事会で京都府代表選手を決定する
 (6) スポーツマスターズ予選会の成績により、日本スポーツマスターズ2016競技会(9/24~26 秋田県美郷)の京都府代表選手を選考する。
 (7) スポーツマスターズ予選会については、各年代に1組以上の参加がなければスポーツマスターズ2016に参加しないこととする
 (8) 組合せ会議 平成28年6月12日(日)13時より
 会場 京都テルサ 京都府スポーツセンター内スポーツ団体事務室会議場
 TEL&FAX 075-692-3483
 担当 当協会競技委員会
 (選手やチームの代表者が出席する必要はありません。)
 (少年の部1次予選) 担当 当協会競技委員会 申込み後行なう
 (選手やチームの代表者が出席する必要はありません。)
 (9) 問合せ先 事務局
 (10) 高体連バドミントン部登録選手の参加は、各校男女それぞれ単4名・複3組以内とする。ただし、27年度京都府高等学校バドミントン新人大会においてベスト8以上に入賞した個人・組は別枠とする。(複有資格者内組替え可)また、別枠選手は一次予選を免除し、二次予選から出場するものとする。
 (11) 大会参加に際して提供される個人情報、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用することはありません。
 大会結果については関連ホームページに掲載すると共に、報道機関等に提供いたしますので、公開されることがあります。
 (12) 試合中の負傷については応急処置はしますが、責任は一切負いません。
 ただし、スポーツ傷害保険には加入します。
 (13) ゴミは持ち帰りが原則ですので、個人・学校・クラブ等チームでゴミ袋を準備し、持ち帰ってください。
 (14) 万が一、悪天候、自然災害等による大会開催の有無についてお知らせがある場合は、京都府バドミントン協会ホームページに掲載いたします。